

次の通り、平成23年1月申請分より、申請書第四面の記載内容が追加されましたので、記載漏れのないようによろしくお願いいたします。

※参考に埼玉県から各登録住宅性能評価機関宛に寄せられた文書を掲載します

住 第 1 4 1 6 号
平成 2 3 年 1 月 7 日

各登録住宅性能評価機関 様

埼玉県都市整備部住宅課長

長期優良住宅認定申請書の記載方法について

日ごろから、埼玉県の住宅行政の推進について、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成22年11月30日付け国住生第495号で国土交通省住宅局住宅生産課長からの技術的助言を受け、平成23年1月受理分の認定申請より、所管行政庁において定期点検等実施予定者の確認を行うこととなりました。

つきましては、技術的審査におかれましても、別添記載例のとおり認定申請書へ定期点検等実施予定者が記載されているか、御確認くださいようお願いいたします。

なお、埼玉県では、今後の抽出調査等の実施を鑑み、定期点検等実施予定者の所在地については、番地まで記載していただくようお願いしております。円滑な、長期優良住宅建築等計画の認定事務の実施に御協力ください。

今後は以下の通り記載して下さい … 新座市建築審査課

記載例

定期点検等実施予定者（長期優良住宅の維持保全のため、認定計画実施者の要請等を受け、定期点検等の必要な実務を担務すると想定される事業者）及びその所在地を確認することとなりました。

<記載の留意点>

※所在地は番地まで記載。

※定期点検等実施予定者が確定していない場合は、「本人が実施」と記載し、認定計画実施者が責任を持って定期点検等を行う。（所在地の記載は不要）

第一号様式（第二条関係）

（第四面：法第5条第1項又は第2項の規定に基づく申請の場合）

2. 建築後の住宅の維持保全の方法及び期間

維持保全の方法： （例1） 株〇〇会社 〇〇支店 〒〇〇 住所 電話〇〇 担当〇〇
保守点検契約により点検を行い、調査、修繕等を実施します
（例2） 〇〇工務店（●●県〇〇市〇丁目〇番〇号）による点検・保証
システムを実施します

※維持保全計画書を添付のこと

維持保全の期間： 30年（又は60年）

修繕資金 : 年〇〇万円の積み立てを行う
※資金計画書を添付のこと

以下省略